

①基本手数料

1 確認・検査基本手数料

区分	床面積の合計		確認申請	中間検査	完了検査		
					中間あり	中間なし	
3号	50 m ² 以下		24,000	22,000	24,000	29,000	
	50 m ² 超	100 m ² 以下	28,000	28,000	29,000	32,000	
	100 m ² 超	200 m ² 以下	35,000	32,000	32,000	34,000	
2号	戸建かつ木造2階に限る	50 m ² 以下	31,000	25,000	25,000	28,000	
		50 m ² 超	100 m ² 以下	42,000	30,000	27,000	29,000
		100 m ² 超	200 m ² 以下	48,000	32,000	36,000	38,000
	造戸建かつ木造2階/平屋	200 m ² 超	300 m ² 以下	60,000	44,000	45,000	49,000
		300 m ² 超	500 m ² 以下	71,000	48,000	51,000	55,000
	戸建かつ木造3階に限る	50 m ² 以下	35,000	25,000	25,000	28,000	
		50 m ² 超	100 m ² 以下	47,000	30,000	30,000	32,000
		100 m ² 超	200 m ² 以下	57,000	35,000	40,000	42,000
		200 m ² 超	300 m ² 以下	68,000	51,000	57,000	60,000
		300 m ² 超	500 m ² 以下	81,000	55,000	65,000	68,000
その他	50 m ² 以下		41,000	31,000	33,000	37,000	
	50 m ² 超	100 m ² 以下	53,000	40,000	42,000	44,000	
	100 m ² 超	200 m ² 以下	57,000	41,000	47,000	49,000	
	200 m ² 超	300 m ² 以下	67,000	52,000	59,000	63,000	
	300 m ² 超	500 m ² 以下	82,000	55,000	68,000	71,000	
	500 m ² 超	1,000 m ² 以下	116,000	61,000	78,000	82,000	
	1,000 m ² 超	2,000 m ² 以下	165,000	80,000	105,000	106,000	
	2,000 m ² 超	3,000 m ² 以下	240,000	152,000	178,000	191,000	
	3,000 m ² 超	4,000 m ² 以下	270,000	165,000	203,000	216,000	
	4,000 m ² 超	5,000 m ² 以下	285,000	178,000	216,000	228,000	
	5,000 m ² 超	6,000 m ² 以下	370,000	191,000	228,000	241,000	
	6,000 m ² 超	7,000 m ² 以下	401,000	203,000	241,000	253,000	
	7,000 m ² 超	8,000 m ² 以下	432,000	216,000	253,000	267,000	
	8,000 m ² 超	9,000 m ² 以下	495,000	238,000	278,000	291,000	
	9,000 m ² 超	10,000 m ² 以下	561,000	251,000	291,000	304,000	
	10,000 m ² 超	15,000 m ² 以下	627,000	264,000	317,000	330,000	
	15,000 m ² 超	20,000 m ² 以下	660,000	278,000	330,000	344,000	
	20,000 m ² 超	30,000 m ² 以下	710,000	303,000	385,000	400,000	
30,000 m ² 超	40,000 m ² 以下	759,000	317,000	400,000	413,000		
40,000 m ² 超	50,000 m ² 以下	882,000	344,000	429,000	444,000		
50,000 m ² 超		別途協議	別途協議	別途協議	別途協議		

※型式認定の建築物については上記表の区分（その他）金額の80%を基本手数料とする

2 建築設備基本手数料

建築設備		確認	完了検査
当社確認の建築物に設置するもの	昇降機	30,000	36,000
	型式部材等製造者認証取得昇降機（ホームエレベータなど）	20,000 (12,000)	28,000 (12,000)
	小荷物専用昇降機		
上記以外	昇降機	40,000	40,000
	型式部材等製造者認証取得昇降機（ホームエレベータなど）	30,000	30,000
	小荷物専用昇降機		

※カッコ内は建築確認申請と併願する場合と建築物の完了検査と同時に完了検査を受ける場合の料金

※既存建築物にエレベーターを設置する場合で、構造計算が必要となる場合は構造審査料として

¥30,000を加算

3 工作物基本手数料

広告塔等	確認	完了検査
4 m以下	25,000	50,000
4 m超 10 m以下	30,000	70,000
10 m超 20 m以下	50,000	100,000
20 m超	100,000	120,000
擁壁（1タイプ毎）	25,000	50,000

備考

- ① 計画変更については、対象床面積の1/2を対象とする
ただし、当社以外で確認を受けた建築物については、建築物全体の床面積を手数料の対象とする
- ② 用途変更については申請面積が対象となる。ただし、既存不適格建築物への既存遡及が生じる場合は建築物全体を対象とする
- ③ 改築、移転、大規模の修繕若しくは大規模の模様替えについては、対象床面積の1/2が対象床面積となる（当社で確認及び完了検査を受けた建築物に限る）
また、当社以外で確認を受けた建築物については、建築物全体の床面積を手数料の対象とする
- ④ 増築については、申請面積を手数料の対象とする（当社で確認及び完了検査を受けた建築物に限る）
当社以外で確認を受けた建築物については、既存不適格建築物への遡及適用がある場合には既存分を含み、建築物全体の床面積が手数料の対象となる
- ⑤ 仮使用認定を受けた建築物の完了検査手数料は、仮使用部分を除いた床面積を対象とする
ただし、建替の場合で既存建築物の除却等が検査の対象となる場合、完了検査の対象となる床面積に応じた手数料の1/2を手数料の対象とする
当社確認以外の場合にあっては、建築物全体の床面積が手数料の対象となります

②各種加算（減額）手数料

建築物省エネ法仕様規定	一戸建ての住宅	10,000
	長屋・共同住宅 寄宿舍・寮	20,000+（住戸数×3,000） ※寄宿舍・寮は住室

※RC、S造については、別途見積とする。

構造仕様規定	▲ 2,000
--------	---------

※ ▲は減額

天空率適用	一戸建ての住宅 （兼用住宅を含む）	5,000
	その他	10,000

※斜線規制（道路・北側・隣地）ごとに上記手数料を加算

申プロデータ・電子（WEB）申請	▲ 2,000
------------------	---------

※ ▲は減額

- ・ 消防長等の同意を要する事務手数料 ¥2,000加算
- ・ 消防長等の同意に係る訂正で消防署へ当社職員が同行する場合は¥ 5,000加算
- ・ 消防長等の同意を要する図書の発送、集荷は原則 宅配（信書便）のみとなりますがやむを得ず持込、引取りを当社職員が行う場合は1回につき ¥20,000加算

電子申請による確認申請において、消防長等の同意を求める場合に当社が図書作成（紙印刷）をする場合、別途下記手数料を加算

ただし、申請者が事前の申し出により消防長等の同意に必要な確認申請図書を準備する場合は除く

	1 部	2 部	3 部
一戸建ての住宅	3,000	6,000	9,000
それ以外	5,000	10,000	15,000

※消防長等の同意を要する事務手数料（¥2,000）については別途必要

※送付部数については、特定行政庁により異なる

- ・ 電子申請において、済証等の紙交付をご希望される場合は¥5,000加算

軽微な変更説明書審査料	一戸建ての住宅 （兼用住宅を含む）	3,000
	その他	5,000

※省エネ法に基づく軽微な変更説明書を含む（ただし、当社にて変更申請ルートCを取得の場合を除く）

建築物省エネ法の完了検査料 (仕様規定等含む)	用途		省エネ適合判定 当社	省エネ適合判定 当社以外
	一戸建ての住宅 (兼用住宅を含む)		10%	20%
	長屋 共同住宅 寄宿舍・寮	1～20戸	10%	20%
		21～50戸	20%	30%
		51戸以上	30%	40%
その他		30%	40%	

※共同住宅を含む複合用途の場合は延べ面積の2/3以上が住宅の場合、上記共同住宅の戸数で加算検査

- ・遠隔地として当社が定める地域には、検査ごとに別表3に定める遠隔地検査料を加算する
- ・完了検査時に「追加説明書」を必要とする場合にあっては、計画変更申請手数料を準用する
- ・当社で検査を行ったもので、再検査の対象となった場合においては、当初検査手数料の1/2を手数料の対象とする

③特別審査料

【避難安全検証法】

- ・避難安全検証法を使用した建築物は下表の手数料を加算

対象床面積の合計				区画避難	階避難	全館避難
2,000 m ² 以下				90,000	110,000	130,000
2,000 m ² 超	5,000 m ² 以下			110,000	135,000	155,000
5,000 m ² 超	10,000 m ² 以下			145,000	165,000	185,000
10,000 m ² 超	50,000 m ² 以下			165,000	180,000	200,000
50,000 m ² 超	100,000 m ² 以下			185,000	210,000	230,000
100,000 m ² 超	200,000 m ² 以下			210,000	230,000	250,000
200,000 m ² 超				別途協議	別途協議	別途協議

【バリアフリー法及び福祉のまちづくり条例】

- ・バリアフリー法及び大阪府及び兵庫県福祉のまちづくり条例の適用を受ける建築物は下表の手数料を加算

床面積の合計		手数料
500 m ² 以下		15,000
500 m ² 超	2,000 m ² 以下	25,000
2,000 m ² 超		35,000

【構造関係】

- ・構造計算適合性判定を受ける建築物 又は許容応力度等計算（ルート2計算）の審査を受ける建築物は下表の手数料を加算

床面積の合計		構造適判 調整手数料	許容応力度等計算 (ルート2計算)
200 m ² 以下		20,000	50,000
200 m ² 超	500 m ² 以下	30,000	70,000
500 m ² 超	1,000 m ² 以下	40,000	100,000
1,000 m ² 超	2,000 m ² 以下	50,000	120,000
2,000 m ² 超	5,000 m ² 以下	65,000	150,000
5,000 m ² 超	10,000 m ² 以下	80,000	180,000
10,000 m ² 超	20,000 m ² 以下	90,000	200,000
20,000 m ² 超	50,000 m ² 以下	100,000	220,000
50,000 m ² 超		別途協議	別途協議

※構造計算適合性判定対象床面積の合計規模（複数棟の場合、構造上の棟単位）

※ルート2基準審査対象床面積の規模（複数棟の場合、構造上の棟単位）

※**超高層建築物その他**については、規模に関わらず¥40,000/棟とする（計画変更の場合も同様）

※超高層建築物に工作物を設ける場合、¥40,000/件を工作物申請手数料に加算

※**令第46条第1項以外の木造建築物：¥30,000を加算**

混構造、手計算、その他特殊工法：¥50,000を加算

ルート1計算において、EXP.J等で接続し構造別棟、又は独立した別棟となる場合：¥15,000/棟を加算

- ・特定天井、落下防止措置の審査を要するものは下表の手数料を加算

床面積の合計		特定天井	
			落下防止措置
200 m ² 超	500 m ² 以下	50,000	100,000
500 m ² 超	1,000 m ² 以下	80,000	160,000
1,000 m ² 超		120,000	240,000

- ・限界耐力計算法、エネルギー法、告示免震法、性能評価検証法（耐火・避難安全）の審査を要するものは下表の手数料を加算

床面積の合計		限界耐力計算法、エネルギー法、告示免震法、性能評価検証法（耐火・避難安全）
200 m ² 超	500 m ² 以下	50,000
500 m ² 超	1,000 m ² 以下	80,000
1,000 m ² 超		120,000

(株)近確機構 2026.06.01

	兵庫県	京都府	奈良県	和歌山県	滋賀県
¥3,000	三田市	久世郡久御山町	奈良市 ※1		
	川辺郡猪名川町	八幡市	生駒市		
		乙訓郡大山崎町	生駒郡斑鳩町		
		長岡京市	生駒郡平群町		
		向日市	生駒郡三郷町		
			生駒郡安堵町		
			北葛城郡王寺町		
			北葛城郡河合町		
			北葛城郡広陵町		
			北葛城郡上牧町		
			大和郡山市		
		香芝市			
¥5,000	明石市	京都市	大和高田市	橋本市	
	三木市	宇治市	橿原市	伊都郡九度山町	
	加古郡稲美町	城陽市	葛城市	伊都郡かつらぎ町	
	加古郡播磨町	京田辺市	御所市	紀の川市	
		木津川市	天理市	岩出市	
		相楽郡南山城村	五條市	和歌山市	
		相楽郡笠置町	桜井市		
		相楽郡精華町	高市郡明日香村		
		相楽郡和束町	高市郡高取村		
		綴喜郡井手町	磯城郡川西町		
		綴喜郡宇治田原町	磯城郡三宅町		
		磯城郡田原本町			
¥6,000		亀岡市			大津市
					草津市
¥8,000			奈良市(旧)月ヶ瀬村	海南市	
			奈良市(旧)都祁村	有田市	
			山辺郡山添村	有田郡湯浅町	
				有田郡広川町	
¥12,000	加古川市		宇陀市		高島市
	高砂市		宇陀郡曾爾村		甲賀市
	加西市		宇陀郡御杖村		湖南市
	小野市		吉野郡大淀町		野洲市
	加東市		吉野郡吉野町		栗東市
	西脇市		吉野郡下市町		守山市
	丹波篠山市		吉野郡黒滝村		東近江市
			吉野郡東吉野村		近江八幡市
			吉野郡川上村		蒲生郡安土町
					蒲生郡竜王町
					蒲生郡日野町
				愛知県愛荘町	

	兵庫県	京都府	奈良県	和歌山県	滋賀県
¥15,000		南丹市		御坊市	
		船井郡京丹波町		日高郡由良町	
				日高郡日高町	
				日高郡美浜町	
¥18,000	姫路市			伊都郡高野町	
	たつの市			海草郡紀美野町	
	揖保郡太子町			有田郡有田川町	
	神崎郡福崎町			日高郡印南町	
	神崎郡市川町			日高郡みなべ町	
	神崎郡神河町			日高郡日高川町	
	多可郡多可町				
	朝来市				
	丹波市				
¥20,000					長浜市
					米原市
					彦根市
					犬上群多賀町
					犬上群由良町
					犬上群豊郷町
¥25,000	淡路市	京丹後市	吉野郡十津川村		
	洲本市	宮津市	吉野郡天川村		
	南あわじ市	与謝郡伊根町	吉野郡上北山村		
	美方郡新温泉町	与謝郡与謝野町	吉野郡下北山村		
	美方郡香美町	舞鶴市	吉野郡野迫川村		
	豊岡市	綾部市			
	養父市	福知山市			
	宍粟市				
	佐用郡佐用町				
	赤穂郡上郡町				
	相生市				
	赤穂市				
	¥30,000				田辺市
				東牟婁郡那智勝浦町	
				東牟婁郡太地町	
				東牟婁郡古座川町	
				東牟婁郡串本町	
				新宮市	
				西牟婁郡すさみ町	
				西牟婁郡上富田町	
			西牟婁郡白浜町		

※1 月ヶ瀬、都祁村は除く

※確認が当社以外のものについては、引受しない場合がある

対象床面積		当社確認の場合	他社確認の場合
戸 建 か つ 2 号	50 m ² 以下	¥38,000	¥57,000
	50 m ² 超 100 m ² 以下	¥46,000	¥69,000
	100 m ² 超 200 m ² 以下	¥57,000	¥85,000
	200 m ² 超 300 m ² 以下	¥68,000	¥92,000
	300 m ² 超 500 m ² 以下	¥80,000	¥102,000

上 記 以 外	50 m ² 以下	¥55,000	¥82,000
	50 m ² 超 100 m ² 以下	¥64,000	¥97,000
	100 m ² 超 200 m ² 以下	¥72,000	¥108,000
	200 m ² 超 500 m ² 以下	¥81,000	¥122,000
	500 m ² 超 1,000 m ² 以下	¥105,000	¥158,000
	1,000 m ² 超 2,000 m ² 以下	¥121,000	¥181,000
	2,000 m ² 超 3,000 m ² 以下	¥150,000	¥225,000
	3,000 m ² 超 5,000 m ² 以下	¥187,000	¥275,000
	5,000 m ² 超 8,000 m ² 以下	¥231,000	¥396,000
	8,000 m ² 超 10,000 m ² 以下	¥264,000	¥346,000
	10,000 m ² 超 20,000 m ² 以下	¥352,000	¥528,000
	20,000 m ² 超 50,000 m ² 以下	¥440,000	¥660,000
	50,000 m ² 超	別途協議	別途協議